

釧路総合振興局記者クラブ配付資料

報道発表資料の配付日時 令和5年7月27日（木） 11:00

発表項目	第3回釧路管内ブルーカーボン推進検討協議会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時) 月 日 () 時 分	発表者	
		発表場所	
概要	<p>■行事の目的</p> <p>釧路総合振興局では、管内沿海市町、漁協及び研究機関等と連携して、コンブ等の水産資源の育成と炭素吸収量の確保の両立を図るブルーカーボンの取り組みを推進するため、令和4年9月5日に検討協議会を設立。この度、市町ごとに、実施する取組の構想を概要プランとして策定することなどの協議を行うため、次のとおり、第3回目の協議会を開催するものです。</p> <p>■行事の概要</p> <p>1 日時 令和5年7月31日（月）13時30分から</p> <p>2 場所 くしろ水産センター 3階 会議室</p> <p>3 出席者 別紙「構成員名簿」のとおり</p> <p>4 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進プロジェクト（概要プラン）の検討について ・ブルーカーボンシンポジウムの開催について 		
参考 ※発表のポイントやねらい、経緯等	今回、市町ごとの概要プランを策定することにより、藻場造成等のブルーカーボンの取組の見える化を図るとともに、全国豊かな海づくり大会で釧路地域での取組みをパネル展示し、多くの来場者にPRを行う。		
報道(取材)に当たってのお願い	管内の各地域でブルーカーボンへの理解と取り組みが促進されるよう積極的な取材と報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	釧路総合振興局産業振興部水産課漁政係長 村上 寿一 TEL ダイヤルイン 0154-43-9211		

『釧路管内ブルーカーボン推進検討協議会』設置要領

(目的)

第1条

釧路管内では、令和5年に「第42回全国豊かな海づくり大会北海道大会」の開催が予定されており、この大会開催を契機として、地球環境に優しい取り組みを管内一丸となって取り組んでいくことが重要である。

また、道では、気候変動問題の解決と豊かで暮らしやすい北海道の創造に向けて、令和3年3月に第3次となる「北海道地球温暖化対策推進計画」を改定し、森林などの吸収源を最大限活用することにより『ゼロカーボン北海道』の実現に向けた取り組みを新たに行っている。

一方、当管内の森林では、これまで進めてきたトドマツやカラマツなどを主体にした人工林の約6割が成熟期を迎えているほか、林業労働者の担い手不足により、今後、炭素吸収量の減少が予想されることから、炭素吸収量を確保するため、森林整備による若返りを図るとともに、新たな吸収源として期待されている“ブルーカーボン”の取り組み・推進が必要と考える。

そこで、釧路管内全ての沿海市町、漁協、研究機関などが連携し、コンブ等の水産資源の育成と炭素吸収量の確保の両立を図る“ブルーカーボン”の取り組みを推進するため、『釧路管内ブルーカーボン推進検討協議会』（以下、「協議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 協議会の会長は、釧路総合振興局水産課長が担う。

2 協議会は、別表に掲げる団体の役職員をもって構成する。

(運営)

第3条 協議会は、会長が招集する。

2 会長に事故があるときは、会長の指名を受けた者がその職務を代行することができる。

3 協議会の構成員について、代理出席をすることができる。

4 会長は、必要に応じて構成員以外の者に協議会への出席を求め、その意見等を聞くことができる。

(協議事項)

第4条 協議会で検討協議する事項は、次のとおりとする。

(1) ブルーカーボンの推進に関する事項

- ・本協議会及び各地域で取り組む内容に関する事項
- ・国内外の動向や取組事例に係る情報に関する事項
- ・藻場干潟の把握等に関する事項
- ・令和4年度以降の推進体制に関する事項

(2) その他目的を達成するために必要な事項

(事務局)

第5条 協議会の事務局は、釧路総合振興局水産課に置く。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、協議会の運営等に必要な事項は別に定める。

附則 この要領は、令和4年9月5日から施行する。

附則 令和4年12月1日一部改正

別紙

「釧路管内ブルーカーボン推進検討協議会」構成員名簿

所 属	職 名	備 考
白糠町	経済課長	
釧路市	水産統括監	
釧路町	産業経済課長	
厚岸町	水産農政課長	
浜中町	水産課長	
白糠漁業協同組合	専務理事	
釧路市漁業協同組合	参事補	
釧路市東部漁業協同組合	参事	
昆布森漁業協同組合	専務理事	
厚岸漁業協同組合	専務理事	
散布漁業協同組合	専務理事	
浜中漁業協同組合	専務理事	
環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所	所長	
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	築港課長	
北海道ぎょれん釧路支店	支店長	
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所	主任研究員	ブルーカーボン担当
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 水産研究本部釧路水産試験場	調査研究部長	
釧路総合振興局建設管理部	治水課長	
釧路総合振興局釧路地区水産技術普及指導所	所長	
釧路総合振興局産業振興部	水産課長	
〃	水産課主幹	

釧路管内ブルーカーボン推進プロジェクト(概略プラン)



目的

北海道では、“気候変動問題の解決”と“豊かで暮らしやすい北海道の創造”に向けて、森林等の吸収源を最大限活用することにより、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取り組みを行っています。

一方、釧路管内では、人工林の約6割が成熟期を迎え、炭素吸収量の減少が予想されることから、森林の整備により若返りを図るとともに、新たな吸収源として期待されているブルーカーボンの取り組み・推進が必要となっています。このため、当管内の全ての沿海市町や漁協及び研究機関と連携して、コンブ等の水産資源の育成と炭素吸収量の確保の両立を図るブルーカーボンの取り組みを推進していきます。

事業のコンセプト

第42回全国豊かな海づくり大会の地元開催を契機に…



地球環境にやさしい取組を推進！

管内の森林は成熟期を迎え、炭素吸収量の減少が懸念…

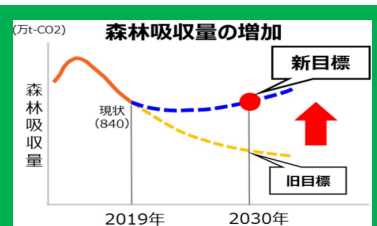


グリーンカーボンの実施に加え、ブルーカーボンの取組を推進！

藻場や干潟の整備を推進…



漁業経営の安定も図る！



森林による炭素吸収量



釧路管内の豊かな人工林

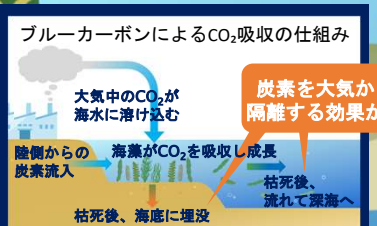


高校生による植林活動



「ほっかいどう企業の森林づくり」協定調印式

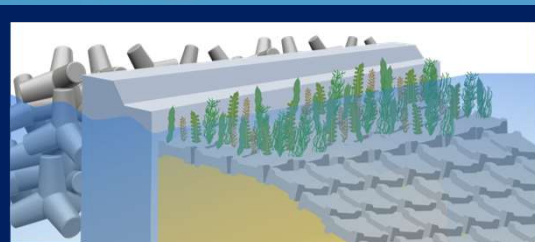
グリーンカーボンの推進



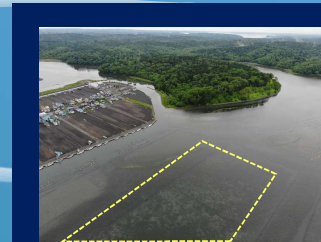
ブルーカーボンとは、海の生物により取り込まれる炭素量のことです。



コンブ養殖 ※森林の5倍の炭素吸収量



自然調和型防波堤(藻場) ※森林の3倍の炭素吸収量



アサリ干潟(火散布) ※森林の1.3倍の炭素吸収量



コンブ人工礁 ※森林の5倍の炭素吸収量



ブルーカーボンの推進



令和4年9月5日 推進検討協議会設立

令和4年度

- 協議会設立
- 概略プラン作成 (イメージ図作成)

令和5年度(振興局独自事業)

- 協議会および講習会の開催
- 豊かな海づくり大会でのPR
- 概要プラン作成

令和6年度(振興局独自事業)

- 協議会の開催
- マスタープラン作成 (整備構想・炭素吸収量算出)

令和7年度～

- 全市町で事業実施
- ブルーカーボンの取組みを加速！！